

# 第3回小俣地区地域審議会会議録

期 日 平成19年1月25日(木)午後7時

場 所 小俣総合支所2階会議室

出席委員 17名

欠席委員 3名(岩尾栄三委員、藤村元美委員、山口友宏委員)

## 議事

### 1 審議会の運営についての留め直し

次のとおり確認し、委員の了承を得た。

- ・ 提言事項について

3月末までに、各部毎に委員の提案書を集約し、

A 市長へ提言するもの

B 支所長を通じて課長会議等で話をしていただき、該当課で解決してもらうもの

C 3月末までには間に合わないので、提言は次の機会にし、じっくり部会で考えるもの

等に分ける。

を全体会にかけ、最終の詰めを行う。

市長へ提言書を提出する。

- ・ 諮問事項について

提言と並行して進めるが、審議は2年間(任期)を使ってじっくりと行う。

### 2 機構改革について

職員課作成の19年度組織図(案)を基に支所長から説明。下記のような意見が出た。

- ・ 税務や上下水道など、1名のみ増でサービスを落とさずいけるのか。
- ・ これでは「総合支所方式」とは言えないのでは。
- ・ 機構改革の目玉がない。

- ・ 行政ではなく「地域が合併した」ことを忘れてはいけない。
- ・ 市長は、合併調整をした市長とは異なるが、協定内容は守って欲しい。
- ・ 管理職の数が多すぎる。

### 3 本議事録の市ホームページ掲載について

課長から説明。「研究会部分は正規の会合ではないため掲載しない。それ以外の部分については、会長、副会長で内容を確認の上掲載する」という内容で、委員に了承を得た。

### 4 その他

2月に、総合政策推進部関係の内容の諮問が出される予定。

## 会長

第3回小俣地区地域審議会の開催にあたりご挨拶申し上げます。市長への提言については、各部会で協議していただいていると思う。後で支所長から話があるが、4月1日で機構改革があり、小俣総合支所は縮小される。教育委員会が入り、税務課も出納室も無くなる。5年間の据え置きもすでにつぶされている。全部取りくずされているようで、合併協議は何だったのかと感ずる。機構改革についてこそ地域審議会に出してもらい、私たちの意見を聞いてもらうのが妥当。一体感の醸成というような訳の分からない事を諮問しておいて、機構改革は諮問に出さないというのは、非常に憤りを感じる。2月の始めに正副議長会議があり、総合政策推進部から諮問が出るようであるが、その時にも一言言いたい。私は私なりの審議会担当を務めたいと思っている。

私は伊勢市の社会福祉協議会の評議員もしているが、経営改革、職員給与など、だいぶアクションを起こさせてもらっている。地域審議会の方も、小俣地区は一生懸命活動してもらっているので、感謝しているし、大変誇りに思っている。

提案事項については各部会毎にかなりの件数を出していただいた。今日はこれについて各部会で審議をしていただきたい。ただこの件数全てを提案事項とするのではなく、総合支所の担当課長で解決する、あるいは市の課長会議で協議し解決してもらおう等、方法の選択も部会で吟味していただきたい。

3月末ぐらいまでに部会で集約し、4月早々には市長へ提言書を提出したいので、よろしく願いたい。まず機構改革について、支所長から説明を。

## 支所長

19年4月1日から、お配りした行政組織図(案)のとおり変わる予定。先ほど会長が、「合併後どんどん我々の思いと違う方向に進んでいる。あまりにも住民をほったらかしにしている。地域審議会に協議もしない」と言っていたが、私も少しは感じているところである。

今回の機構改革は、新しい市長が就任し、公表されているマニフェストにも記載されている「市民の利便性」を第一に、市民の利用しやすさと分かりやすさを基本としながら、市長が掲げる「市民に期待される市役所づくり」「各事業の効率的、効果的な実施が行える体制づくり」という目的で実施される。組織については12部58課から12部59課に再編される。

目新しいものとしては、つぎのとおり。

- ・ 防災防犯課が無くなり、危機管理課を総務部に新設。
- ・ 総合政策推進部が無くなり、課税収税関係と行政改革とを合わせ、また経営の健全化ということで行政経営を新設し、財務政策部とする。
- ・ 合併調整室が部単位としてあったが、19年度からは生活部の中に配置される。また

自治会等のありかたについて研究するため、生活部の中に地域内分権推進課を新設。

- ・ こども課を新設。福祉に置くのか教育に配置するのか議論もあったが、厚生福祉事務所内に置くこととなった。
- ・ 都市整備部に用地課を新設。市有地の管理売却等はこれまで総務部の管財契約課で行っていたが、用地買収を行っている現場の方が良く分かっているだろうということで、このようになった。

小俣総合支所については、地域振興課、福祉健康課、生活環境課、産業建設課の4課になる。税務課は本庁へ統合され、税務に精通している職員を生活環境課に1人置く。上下水道課は本庁へ統合され、上下水道に精通している職員を産業建設課に1人置く。収入役室小俣分室も本庁へ統合され、出納に精通している職員を地域振興課に1人置く。教育委員会小俣分室は、今回の機構改革により、教育委員会の本体がこの総合支所庁舎2階に入るため、分室もそこへ統合される。2階が教育委員会関係全部、3階に教育研究所が入る。

小俣総合支所部局は1階でサービスを行う。税務課の場所に地域振興課、前助役の場所に支所長が来る。福祉健康課、生活環境課は変更無し。教育委員会小俣分室の場所に産業建設課が行く。

産業建設課もいずれは技術集団の統合ということで本庁へ行くわけだが、これから産業建設課が移動する予定の場所は、庁舎建設当時は会議室として使用していた場所であるので、産業建設課統合後は会議室として使用できると考えている。

このような中で、住民が戸惑うことの無いように、住民サービスを落とさないよう我々も頑張る所存ではあるが、業務自身が本庁業務と支所業務とに分けられていくため、我々としてもその辺りを住民のみなさんに説明しながら進めていかねばと思っている。

教育研究所の役割についてまとめたものを事項書に添付したので、見ておいていただきたい。

## 会長

市としては「住民サービスに欠けないようにやります」と言っているが、私はサービスが低下すると思う。100パーセント間違いない。税務や上下水道のベテランを1名配置とあるが、1名で間に合ったら今までの職場は一体何をしていたのかということになる。それに「5年間は総合支所体制でいく」という前提で市町村合併したのだから、あくまでも5年間というのは守ってもらわないといけない。市長のマニフェストなんて関係ない。ここにはっきりと合併協定項目もあるのだから。全てこのように流されていくということは、これから全ての事が前倒しされていくと私は考える。

## 支所長

会議や集会に行くといつも、「役場って遠くなったなあ」という声が聞こえる。

確かに我々もサービスが悪くなったと感じているが、総合支所で「はい分かりました」と即答できない。旧小俣町ではその日か翌日など、すぐに処理ができたのだが、今は1つの処理の中でも業務分担が分かれてきているので、その辺で少し迷惑をかけていると思う。

もう1点は、合併により、総合支所に多くの開きスペースが出た。対して本庁は満杯になっている。それなら合併前に対処すればとも思うが、金銭的な面もあり、なかなか難しい部分もある。少しでもスペースの有効利用をというのもひとつの行政改革だと思う。

小俣は以前から「文化の薫るまち」というコンセプトがあったことと、合併前にも少し「小俣には教育委員会を」という話があったため、前の首長や助役にも理解していただいており、また当時に議会にもある程度話があったと思っているため、私は即「教育委員会ならば来ていただいて結構です」と答えさせていただいた。

来年度は教育委員会の職員が2階と3階に来るので、職員も増え、寂しい雰囲気は無くなると思う。住民のみなさんも、せっかく教育委員会が来るのだから、どしどし利用していただいたらどうかと思う。

会長

部屋を借りる場合、小俣の職員ではなく、本庁の職員がするのか。

支所長

その可能性もある。今年度は1割の人事異動があった。来年度は2割ある。住民さんが役場に来ていただいたときに、「知らん人間ばかりやなあ」となるのを懸念している。例え人事交流等があっても、窓口業務として気軽に声を掛けていただけるような雰囲気づくりが必要だと思っている。

委員

この機構改革の目玉は何か。総合支所を縮小して中央に集めるといった感じだ。また名前の変更だけで、「機構改革」というものが見えてこない。

支所長

市長のマニフェストにもある「親しみやすい市役所づくり」をふまえ、組織を分かりやすく整理統合した。

委員

今の市役所の状態（注：本庁舎内の込み合った様子を指す）を見ていると、5年を待たずに二見や御園、小俣といった場所に本庁機能を移行するのは分かる。しかし、機構改革にふさわしい、アピールできる、新しい感覚のものが見えてこない。

また下水道課は企業会計なのに、どうして市長部局にあるのか。企業部局にもあり、2つあることになるが。

（添付の職員課案を見ての質問であったため、まだ協議中である旨伝える。）

#### 支所長

われわれ小俣でも同じ。上下水道の収納関係において、企業会計の専門として、会計法上置かなければいけないという部分もあり、それをどういった形で産業建設課に配置するのかといった問題もある。

#### 委員

合併で落ち着くまではいろいろあると思うが、「住民サービス」という根本を忘れてはいけない。それを前倒しでやられてしまうと、市長の言われた「和を大切に」という言葉から離れてしまう。また機構改革と銘打つのであれば、もっと斬新な、なるほどと思わせるものじゃないと。この資料も暫定的なものではあるが。

#### 支所長

加藤市長に代わったときに「まちづくり推進」や「行政改革推進」といった名前を付けた。今回加藤市長から森下市長に代われ、それでは市民にはなじまないと言う事になり、お金を握ったところが中心的な位置になるということで、「財務政策」となった。

#### 委員

この「こども課」など、名前を変えただけではないか。少子化なので、「児童長寿課」の子どもの部分のみ専門でやってもらうのは結構だが。しっかりこない。

#### 委員

支所長は、機構改革前提の会議に数多く出席しているのだろうが、その中で、合併協定が軽く見られている感じが強い。協定は、特に総合支所の扱いについては、「管理部門は本庁へ持っていくが、他は従来どおり住民サービスに影響を与えない」という事を基に作られている。だからそういった会議は協定書に基づいてするのが当然。会議では、合併の協定を重視するといった意見は出ないのか。

#### 支所長

そういう話は、総合支所からしか出ない。

#### 委員

それはそうであろうが。中央中心型の行政に変革しつつある。合併した時にも「合併しても何の効果も無いじゃないか。マイナス面ばかり出ている」といった声がたくさん聞かれた。今の小俣総合支所で何ができるのか。何か聞いても即「それは本庁に聞かなければ分かりません」と言われる。その後本庁から処理結果が来ないといった、ばかげたことさえある。そういうこともあり、だんだん置き去りにされて行くような感じがしている。何のために合併したのか。それに、「総合支所は今までどおり業務をする」という前提で総合支所方式を採ったわけだから、それに基づかなければ、1年程度で変えていくのでは、早すぎる。そのあたり、支所長は強調されているのか。

#### 会長

いや、支所長はものすごく強調している。

#### 支所長

大いに強調しているが、空に鉄砲を撃つような状況だ。

「業務の効率化」という言葉がネックになる。たとえば下水道。他の所より1年遅れでまだ流域も接続していないのに、どうして統合せねばならないのか。しかし本庁の技術者から言わせると、「早く統合して、いい設計をし、いい現場をつくって、早く住民サービスを」となる。ところが我々の相手は住民さんだ。「貴方達はハードで住民サービスというものを考えるが、合併したのならソフトでサービスを考えなければいけない」と。そのような中で人の取り合いもあり、職員の賃金の違い等についても意見しているのだが、「合併したのだから、市民は同じサービスを受けなければ」と本庁は言う。「それはよく分かる。しかし合併での約束事は守ってください」と大いに意見しているのだが、全般的にちょっと……。そう言いながらも、これから5年10年経った時に、「合併しておいて良かった」と言われるよう、我々も一所懸命詰めさせていただく。

#### 委員

それはよく分かるが。今後会合で、「行政が合併したのではなく、地域が合併したのだから、それを頭から離してもらったら困る」と強調していただきたい。

#### 会長

市役所（本庁）に行って一回話をしてみればいい。市の幹部連中は、「もう合併したのだ」と思っている。5年間の据え置きなんかちっとも気にかけていない。はっきり行っ

て上は皆、全部伊勢のペースに持っていかうと考えている。

いかに経営をうまくやっていくかを考えたら、合併協議の「5年間」を守るより全部見直さなければならない、といった考えが市役所にはある。だから僕に言わせれば、これは対等合併ではなく吸収合併。

#### 委員

森下さんは「合併調整は加藤さんのしたことなので、自分は知らない」という頭があると思う。だから、地域審議会でどんどん提言を出さなければいけない。

結局二見や御園の地域審議会からは何も出てこず、小俣だけがヤーヤー言う格好になると思う。

#### 会長

機構改革はこういう風になったのだが、住民サービスが欠けないようチェックをしていかなければならないし、私も今マイナス的なことを申し上げたのだが、やはり合併した以上は良くしていかないと。それは私達 20 人にかかっている。私達はどんどん小俣地区としての提言を出して、市を動かすしかないと思うので、皆さんには頑張っていたきたい。

#### 委員

こんな機構改革なんか、了承したくない。課長が 58 人もいる役所がどこにあるのか。

#### 会長

宛て職として理事や参事などがいるので、実際には管理職はこの倍いるということだ。

#### 委員

3 月末までに諮問事項の結果を出すのは早すぎないか。

#### 会長ほか数名

諮問事項については 2 年間かけて出す。3 月末までというのは「提言事項」の方。それを部会ごとに 3 月までに集約してほしいということ。

#### 委員

各委員は、部会に関係ないものも出せる。それだったら、部会でまとめるより全体でまとめたほうがいい。しかし部会でテーマを設けて研究していくものは、もっと深い。それを、諮問事項の「一体感の醸成」を受けての答申という形で出すのだと思っていた。

## 委員

我々は市長の諮問機関だから、諮問に対し調べて答申しなければいけないのは確かなのだが、今回出てきた諮問の内容は、我々に身近なものになっているとは思えない。一番身近な、「合併によって端の方がさびれないか」といったいろいろな問題を提起していく必要がある。それに年に3、4回しか審議会を開けないという話も聞いたので、では我々だけでもやろうということで、小俣地区は3つの部会を作った。だから部会でやったことはある程度整理をして全体のところへ提出する。で、諮問事項の方は全体の立場の中でやっていくという、2本立てで進めていかねばならない、というのがこの間の話。例えば自分の部会ではいろいろな提言が出てきているので、「これをどうするのか」というテーマでメンバーが寄る。審議会の目的を考えたら、そういうテーマ作りを切らさないようにする必要がある。

## 委員

3月までに結論が出ないものもあるが。

## 会長

3月ということに限定しなくても、その事案によって次回に見送るなど、その辺は部会で判断していただきたい。

## 課長

提言について、現在の提案件数は、民生部会12件、総務部会8件、すでに集約してあるので産業土木部会1件の、計21件。他の部会の資料は事務局が持っているので、必要であれば確認していただきたい。

また、いままでやった4地区合同の地域審議会の会議録を、市のホームページに掲載する。小俣地区地域審議会についても、全体会の部分は、ホームページに掲載し、情報公開をしていきたい。掲載する場合、個々の名前は出さず、「委員」という形で掲載をする。また会議録は、掲載前に会長副会長で内容を確認していただくこととしたい。

## 会長

提言するものは目処として3月末までに、各部会で慎重に審議し集約していただきたい。市長に提言するものと、その他の方法のものと分ける。3月末にそれらが集約されたら、改めて全体会議を開き、もう一度最終の詰めを行う。そして皆の了解を得た上で、市長に提言させていただく。そういう流れで処理をさせていただくが良いか（異議なしの声）。

情報公開の件は、全体会議の部分だけ情報開示していくということで良いか。(異議なしの声)

委員

皆さんの提言内容の概略を紹介して欲しい。

課長

他の部会の資料は事務局が持っているので、部会の方で見ていただきたい。

会長

それでは第3回小俣地区地域審議会全体会議はこれで閉じさせていただく。あとは部会に別れ、時間のゆるす限りご討議いただきたい。